

就学援助については、物価高騰の影響を受ける保護者の経済的負担軽減を図るため、入学準備金等の支給額の引き上げを行います。

(6)教育環境の充実

GIGAスクール構想の更なる推進のため、年次的に実施している電子黒板の更新について、令和8年度は西原南小学校の更新に取り組みます。

学校施設については、令和3年度に策定した「西原町学校施設等長寿命化計画」の改定を行い、計画的な施設の長寿命化を図ります。

西原東小学校の建て替えについては、令和7年度に策定した「西原東小学校改築基本計画」に基づき、引き続き計画的な改築事業に取り組みます。

小学校の体育授業における水泳指導の民間委託については、児童の確かな泳力向上と教職員の業務負担軽減を図るため、令和8年度からその対象を町立4小学校に拡大します。

坂田小学校の過密化や西原南小学校の過疎化などの課題を解決するために行う指定通学区域の見直しについては、令和9年度の実施に向け、保護者等への周知に努めます。

(7)家庭、地域と連携・協働した教育活動の推進

未来を担う子どもたちの学びや成長を支える取組として、保護者や地域住民等が学校運営の当事者として参画するコミュニティ・スクールの推進と地域住民等の参画により地域と学校が連携・協働する地域学校協働活動の一体的推進に取り組みます。

また、部活動の地域展開については、現状と課題を整理し、関係機関と連携しながら持続可能な基盤づくりに努めます。

(8)青少年健全育成の推進

児童生徒の深夜徘徊や飲酒・喫煙・薬物乱用防止のほか、SNSの不適切な使用による犯罪等の防止に向けて、関係機関・団体と緊密な連携を図ります。

また、「西原町教育の日」において、他の模範となる善行少年等の表彰を行い、青少年の健全育成に努めます。

(9)生涯学習の振興

学びの機会の創出及び町民の学習意欲の向上を図るため、生涯学習フェスティバルを開催するとともに、各種社会教育関係団体の育成支援をはじめ、多様な生涯学習活動施策を推進します。

中央公民館においては、町民ニーズを踏まえた各種事業や講座などの充実を図り、生涯学習活動の機会及び情報を積極的に提供します。

町立図書館においては、「文教のまち西原」の知識の宝庫・情報拠点として、利用者の読書・学習活動を支援し、豊かな時間が過ごせる環境づくりに努めます。

(10)スポーツ・レクリエーション活動の推進

町民のスポーツ・レクリエーションに対する関心の高まりや多様化に応えるため、運動公園施設や学校施設を広く開放し、健康づくりや交流の場としての利活用を促進します。

また、関係機関・団体と連携を図り、町民の健康と体力づくりに取り組むとともに、各種競技大会やスポーツチームの合宿誘致を推進し、町民のスポーツに対する意識の高揚と、より充実した生涯スポーツの振興に努めます。

(11)文化事業の推進

伝統文化の保存・継承や文化財保護及びその活用を図るため、町内の文化財を案内できる歴史ガイドの育成に取り組むとともに、歴史ガイドを活用した地域散策事業「邑廻い」や「歴史講演会」、「歴史の道を歩く」事業を実施します。

国指定史跡内閣御殿については、本町が誇る歴史的・文化的資産として将来へと継承していくため、整備基本計画に基づき東江御殿の右牆整備を行います。

町民交流センターにおいては、文化・芸術活動の拠点として、主体的・創造的な文化活動を支援するとともに、民間や文化・芸術団体の活力を活かした様々な催し物を通して、町民が文化・芸術に触れる機会を創出します。

(12)国際交流事業の推進

海外移住者子弟研修生受入事業において、ブラジル連邦共和国からニシハランチュを受け入れ、移住国との友好親善及び国際交流思想の高揚を図ります。

また、移民の歴史や多文化共生についての発信に努めます。

2 「安全で環境にやさしいまちづくり」について

(1)交通安全施設の整備と安全教育の推進

交通安全施設の整備を図るとともに、関係機関・団体と連携して交通安全活動を展開し、交通安全思想の普及・浸透を進めつつ、交通事故防止に努めます。

また、子どもたちの安全な通学環境の確保に向け、グリーンベルト整備に取り組みます。

(2)消防・防災体制等の確立

災害等から町民の身体、生命及び財産を守るため、東部消防組合及びその他関係機関、自主防災組織との連携を進めるとともに、町行政防災無線システムの機能強化に取り組みます。

また、ハザードマップの更新を行うとともに、各種防災関連設備及び備蓄品の更新や保守管理を適正に実施します。

防災・安全・快適・景観の観点から、「無電柱化推進計画」に基づき事業化に向けて取り組みます。

防犯活動については、関係機関・団体と連携した地域安全活動、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを推進します。

(3)環境保全対策の推進

本町小那覇地区に建設が決定した新しいごみ焼却施設の新設に向けては、事業主体である南部広域行政組合と連携して取り組みます。

また、町リサイクルヤードにおいては、資源化物の分別処理作業を進め、ごみの減量化・再資源化に努めるとともに、民間との連携により循環型社会の構築に努めます。

不法投棄を未然に防ぐため、看板を設置するとともに、関係機関と連携し環境パトロールを実施します。

墓地行政については、本町の都市計画や土地利用計画と調整を図るとともに、地域環境と調和がとれるよう無秩序な開発の防止に努めます。

(4)水道事業の充実

地震に強い強靱な水道施設の整備を図るとともに、引き続き水道施設の整備拡充、老朽化が進行する施設の維持管理の強化に努めます。

また、西地区土地区画整理事業地区内等の配水管整備に取り組みます。

事業経営については、安全で安心な水道水を安定的に供給するため、水道料金の改定に取り組みます。

(5)下水道事業の推進

汚水事業については、未普及地区解消のため、地方創生汚水処理施設整備推進交付金も活用し、西地区土地区画整理事業地区内をはじめ、経営戦略に基づき計画的に整備を進めます。

また、接続率向上に向けて普及啓発に取り組むとともに、使用料の改定に向け取り組み、経営健全化に努めます。

3 「健康と福祉のまちづくり」について

(1)成人保健事業の推進

町民の健康づくりについては、「こしはら健康21（第3次）」に基づき、「健康寿命の延伸」、「早世の予防」を目指します。

また、特定健診及びがん検診等各検診の受診率向上を図るとともに、効果的な保健指導を実施し、生活習慣病の発症予防と重症化予防に努めます。

高齢者に対する新型コロナワクチンについては、助成額を増額し、利用者の経済的負担軽減を図ります。

(2)医療保険事業の推進

国民健康保険については、マイナ保険証を基本とする仕組みにおいて資格登録及び資格確認書の発行を円滑に行います。

また、令和8年度の子ども・子育て支援金制度に係る税率改定について、国保加入者等への制度周知に努めます。

累積赤字については、令和8年度中の解消を目指します。

後期高齢者医療制度については、引き続き沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、円滑な制度運営に努めます。

(3)母子保健事業の推進

妊娠期から出産、子育て期に至るまで、個々の家庭に寄り添い、切れ目のない包括的な相談支援に努めます。

また、乳幼児健診のDX化に取り組むとともに、令和8年度から定期接種が予定されているRSウイルス母子免疫ワクチンの接種を推進します。

(4)児童福祉の推進

「第3期西原町子ども・子育て支援事業計画（ゆいまーるこしはらわらびプラン2025）」に基づき、児童福祉の充実に努めます。

保育の施策については、引き続き保育士確保等に向けた各種事業に取り組み、待機児童の解消を図ります。また、公私連携型認定こども園や認可保育園等と連携し、発達支援保育の充実に努めます。

児童健全育成については、各種子育て支援策を実施し、子育て世帯の負担軽減に努めるとともに、学童クラブの待機児童増加の状況に対応するため、放課後居場所緊急対策事業の実施に向けて取り組みます。

年々増加傾向にある児童虐待については、こども家庭センターと関係機関の連携を密にしながら切れ目のない支援に努め、虐待予防に取り組みます。

